

令和3年度第3回あきる野市男女共同参画推進市民会議 会議録

日 時 令和3年10月27日（水）
午後7時から午後8時10分まで
会 場 本庁舎503会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議題

第5次あきる野男女共同参画プラン（案）の確認について

（1）第1章について

会長）P15の6計画の性格・位置付けにおいて、男女共同参画基本法に基づく男女共同参画の施策に関する基本的な計画のあきる野男女共同参画プランということか。

事務局）この計画全体が男女共同参画計画に当たるものである。各法律において、市町村の責務として、基本的な計画を努めなければならないとされている。

（2）第2章について

副会長）P20 多様性と多文化共生の施策について、性的マイノリティのことを多様性と表しているが、「多様性」というと「ダイバーシティ」を意味してしまう。性的マイノリティを指すのであれば、「多様な性」などといったほうがよい。多様性とする、「ダイバーシティや多文化共生」となり、全て「ダイバーシティ」でくくれてしまう。

P23 施策分野の説明文について、「多くの場合女性が被害者」とあるが、内閣府のHP上では「夫（妻）からの暴力」などと記載されており、男女問わずの問題としていただくと、時勢に合った内容になると思う。変えない場合も、女性相談が多いという事実もあるので、どこで折り合いを付けるかが難しいと思うので今回はこのままでいくのもよいと思う。国は両性で表すようにしているのが主流になってきている。

事務局）P20の施策については、「性の多様性」または「多様な性」に改める。P23の文言修正は検討する。

委員）P21にある多言語翻訳機の機材が既に置いてあるのか。

事務局）市民課の市民相談窓口に置いてある。

委員）福生市は外国人が多く、国数も多い。ブリティッシュタウンに外国人が多いと聞いている。

事務局）市内の外国人人口は1,000人を超えている。福生市は、横田基地があり、外国人人口が多いことで、市の施策が進み外国人が住みやすい所になっていると考えられる。市内においては、どこに住んでいるかなどの情報は把握できていない。企業によ

って労働力として外国人を受け入れ、生活面の支援を行っている企業があると聞いている。本市ではベトナム人人口が一番多い。ベトナムは、国として留学生に力を入れており、勉強して国に帰ってきてもらう政策をとっている。

委員) 学校での外国人の状況はどうなっているのか。

事務局) 本市の教育現場では、学習等で困っている方がいるとは聞いていない。言語の面で支援が必要な場合、日本語との通訳ができる補助教員を3か月程度サポートすることができるようになっている。支援が必要な児童は多くないと認識している。

会長) 研修生と見受けられる外国人がいるが、住民登録をしているのか。

事務局) 基本的に登録していると考ええる。

会長) いろいろな市のサービスが受けられているのか。

事務局) 住民登録していればサービスを受けられるが、例えば選挙権など日本国籍でないと対象にならないものなど、一部受けられないサービスもある。

(3) 第3章について

委員) P 33 のワーク・ライフ・バランス認定事業所に関する数値目標について、いつまでに10社を目標とするのか。

事務局) 本計画が令和8年度末までの期間であるため、令和8年度末に向けた目標である。

委員) 10社という目標は低いのではないのか。認定事業所は働く人にとって居心地のよい会社であると認識している。例えば、看護師は仕事がハードである。この事業で、市内の病院・診療所を認証してあげて、働きやすい病院としてもらえると看護師も働きやすくなる。製造業、販売業に限らず実施してほしい。

事務局) 平成29年度から実施している事業で現在4社のみの認定である。今までの認定状況があるほか、コロナの影響もあり、経営していくだけで精一杯の企業もある。目標としては10社と考えている。また、本事業については、目標に達したら終わりという訳ではなく、目標を超えることが望ましいと考えている。

委員) 事業毎の目標について、数値化できるものはまとめているとのことだが、数値化できないものは、以前と同様、事業毎に担当課が評価し、その後、市民会議で評価するのか。

事務局) 全ての事業で毎年度の評価は実施する。数値目標の設定できないものとしては、周知啓発の事業などが挙げられる。

4 その他

事務局) 第5次プランの策定に当たってのアドバイザーを、明星大学人文学部人間社会学科本多真隆准教授に依頼することに決定した。

5 閉会